

## 政教分離

宗教の自由をめぐる国際的な論争

## Overview

- 世俗主義（政教分離）の形成の背景
- 政教分離の多様性
- 政教分離・宗教の自由をめぐる問題

## 世俗主義（政教分離）の 形成の背景

## 倫理的要請としての世俗主義

- 「世俗主義の主たる動機の一つとして、従来あまりにもしばしば宗教が焚きつけ、正当化してきた残虐性に終止符を打ちたい、との願望があったことは明白である。」  
（タラル・アサド『世俗の形成』131頁）
- 心と身体の二極分化（政教分離）
- 心→信仰、宗教（私的領域）
- 身体→理性、政治・科学（公的領域）

## 背景としての「宗教戦争」

- ユグノー戦争（1562-98）
- フランスで起こったカトリック勢力とプロテスタント（カルヴァン派＝ユグノー）勢力の抗争。
- アンリ4世（カトリックに改宗）がナントの勅令を発し、プロテスタントにも「信仰の自由」を認め、戦争が終結。ナントの勅令は1685年に廃止。
- 三十年戦争（1618-1648）
- ウェストファリア条約により、忠誠の対象が「宗教」から「国家」へと移されていく近代国家の枠組みが基礎づけられる。

## 政教分離の多様性

## フランスの政教分離

- ・ ライシテ (laïcité) の原則
  - ・ 「教会と国家の分離に関する法律」 (1905年) により成立。
  - ・ 宗教と政治の区別、国家の中立性、公認宗教の多元性、政治権力の独立、信条の自由。
- ・ フランス憲法 第二条
  - ・ 「フランスは不可分にして、**非宗教的**、民主的、社会的な共和国である。」

## アメリカの政教分離

- ・ Separation of Church and State (教会と国家の分離)
- ・ Separation of Religion and State (宗教と国家の分離) ではない。
- ・ 合衆国憲法修正第一条 (The First Amendment, 1791)
- ・ 「連邦議会は、国教の樹立 (establishment of religion) を規定し、もしくは信教の自由な行為 (free exercise thereof [=of religion]) を禁止する法律を……制定することはできない」。

## 政教分離の多様性

- ・ 広義の政教分離：英国、ドイツ
  - ・ 狭義の政教分離
    - ・ 友好的分離：アメリカ
    - ・ 敵対的分離：フランス (ライシテ)、トルコ (ライクリック)
      - ・ トルコは、国家が宗教を管理しているのでライシテより、コンコルダート (政教協約) に近い。
- 【参考文献】ルネ・レモン『政教分離を問いなおす—EUとムスリムのはざままで』青土社、2010年。

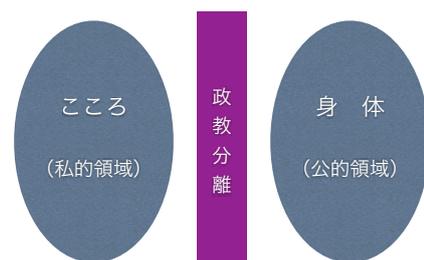
## 政教分離・宗教の自由 をめぐる問題

## 政教分離をめぐる問題

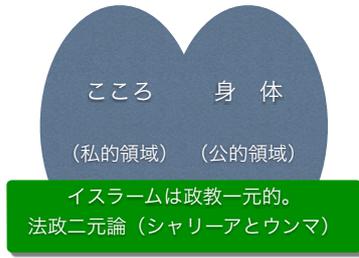
- ・ 代表的事例
  - ・ 進化論論争 (米)
  - ・ ベールの禁止 (仏、トルコ)
  - ・ 靖国問題 (日)
  - ・ 想定外の出来事—イスラーム
  - ・ 西洋における政教分離は「キリスト教世界」を前提としていた。



## 西洋型の政教分離



宗教復興運動  
Resurgence of Religion



## 宗教の自由

- 世界人権宣言（1948年）第18条
- 「すべて人は、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する。この権利は、**宗教又は信念を変更する自由**並びに単独で又は他の者と共同して、公的に又は私的に、布教、行事、礼拝及び儀式によって宗教又は信念を表明する自由を含む。」

## 安全保障と宗教の自由

- 「国際的な宗教の自由報告書」（The International Religious Freedom Report）
- 米国国務省によって毎年発行（2001年以降）
- 「特に懸念される国（Countries of Particular Concern）」として北朝鮮、中国、スーダン、イラン、イラク、パキスタン、サウジアラビア、エジプトなどがあげられている。

## 日本国憲法における信教の自由、政教分離

- 第20条
- 1. 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
- 2. 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
- 3. 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

## 日本国憲法における信教の自由、政教分離

- 第89条
- 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

## 靖国神社





## 靖国神社（靖國神社）

- 創建：1869年（明治2年）
- 1869-1879年、東京招魂社、その後、改称。
- 主祭神：護国の英霊 246万6532柱
- 幕末および明治維新以後の国事に殉じた人々の霊を合祀する。

